

令和6年度厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）
発達障害への地域支援に資する継続的な情報収集・活用方法・体制整備に向けた研究
分担研究報告書

教育分野における発達障害の継続的な情報収集・活用・体制整備の現状と課題に関する研究

研究分担者 笹森 洋樹 常葉大学 教育学部

研究要旨

文部科学省では通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある児童生徒に関する全国調査を、2002年、2012年、2022年と10年ごとに実施している。この調査は必ずしも診断のある児童生徒の推計ではないが、発達障害に関する調査票等をもとに作成された質問紙により実施されたものであり、全国の通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある児童生徒の実態と支援の状況を知ることができる。2022年の結果では該当する児童生徒の割合が前回より増加しており、教員等や保護者の気づきや理解は高まってきたと考えられる。一方で、適切な支援のための情報収集、活用、校内の体制整備については喫緊の課題である。外部の専門機関等、地域資源の活用も十分とはいえず、教育委員会や学校が地域の医療・福祉等の関係機関と有機的なつながりを構築する必要がある。情報の収集と活用、支援の質の向上のため、国立特別支援教育総合研究所発達障害教育推進センターWebサイトや発達障害ナビポータルの内容の充実と積極的な活用促進も望まれる。

A. 研究目的

文部科学省が2002年より10年ごとに実施している通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある児童生徒に関する全国調査の結果から、教育分野における発達障害支援に関する現状と課題を把握することにより、これからの発達障害支援に資する継続的な情報収集・活用・体制整備について、どのような取組が必要であるかについて考察することを目的とする。

B. 研究方法

文部科学省の全国調査の結果から、教育分野における発達障害の可能性のある児童生徒の実態と支援の状況の現状と課題について分析した。その上で、教育分野、特に学校や教員の発達障害支援の資質の向上のために、地域資源を活用した今後のさらに望まれる取組についてまとめた。

（倫理面への配慮）

研究に当たっては、所属大学倫理委員会の承認を得て実施した。

C. 研究結果

本調査は、発達障害の診断のある児童生徒の割合を推定する調査ではないが、「LDI-R-LD診断のための調査票」、「ADHD評価スケール」、「高機能自閉症に関するスクリーニング質問紙（ASSQ）」を参考に作成された質問紙に、学級担任等、各校で複数の教員が回答したものである。全国調査であるため、通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある児童生徒の実態と支援の状況がわかる資料である。

発達障害の特性に関する調査項目により、「学習面又は行動面で著しい困難を示す」とされた児童生徒の割合が、小中学校において、推定値6.3%、6.5%、8.8%と推移している。2022年の結果では、前回よりも2%以上増えている。発達障害が以前に比べ周知されてきている背景があることから、教員等の学校関係者や保護者の気づきや理解が高まってきていることは要因の一つとして考えられる。一方で、8.8%の児童生徒が、校内委員会において特別な教育的支援が必要と判断されている割合は28.7%にとどまっており、特別支援教育支援員の活用は

13.8%、授業内で担任等が配慮や支援を実施が54.9%となっている。個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成についても、通常の学級に在籍している児童生徒の場合は低い割合にとどまっている。これらのことから、校内の情報収集と活用、情報の共有化、組織的な体制整備にはまだ大きな課題があることがわかる。

文部科学省（2017）「発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制ガイドライン」には、特別支援連携協議会の設置・運営及び協力体制の推進により、都道府県レベル及び市町村レベルでの教育、医療、保健、福祉、労働等の関係部局・機関との連携協力を円滑にするためのネットワークを構築することが述べられている。今回の調査結果では、専門家（特別支援学校、巡回相談員、福祉・保健等の関係機関、医師、SC、OTなど）の定期的な活用は14.8%にとどまっている。個別の教育支援計画の活用も含め、教育委員会や学校が地域の医療・福祉等の関係機関と有機的なつながりを構築し、発達障害のある児童生徒の支援の充実を図っていく必要がある。

D. 考察・結論

教育分野における発達障害のある児童生徒の支援の体制づくりは以下のように進められる。①子供の教育的ニーズへの気づき、②気づきを指導・支援につなげるアセスメント、③ニーズを指導・支援につなげる支援会議、④学びの保障からの指導・支援の実践と評価。学校や教員に求められるものは、校内委員会の機能強化、アセスメントスキルの向上、チームによる支援、情報の引継ぎ等であり、いずれもライフステージを踏まえた縦と横の関係機関による地域連携が望まれる。専門や役割が異なる地域連携のポイントは、それぞれが担う役割、専門分野の違いを認識し、互いに尊重した上での連携・協働を図ることである。

国立特別支援教育総合研究所の発達障害教育推進センターでは、Webサイトから学校関係向けに教育情報を提供している。また厚生労働省と文部科学省の協力の下、国立障害者リハビリテーションセンターと国立特別支援教育

総合研究所が共同で運営する発達障害ナビポータルでは、本人・家族向けと支援機関向けに情報提供をしている。より現場に役立つ内容の充実とさらなる活用促進が望まれる。

最後に、小学校就学に際し、市町村は学校保健法に基づき就学時健康診断を実施する。子どもの健康状態を把握し、必要に応じて早期の受診を進めることを目的としているが、知的障害や発達障害への気づきの場としての機能も果たしている。こども家庭庁では母子保健法に定められた現行の「乳幼児健康診査」に加え、5歳児健診を2028年までに全国で実施することを目指している。「5歳児健康診査マニュアル」では、5歳児健診は3歳以降に獲得する精神、言語、社会性の発達を評価できる機会であり、発達障害等のスクリーニングも大きな目的の一つとされている。就学以降の発達障害支援が切れ目なく一貫した支援につながるためには、乳幼児健康診査から就学時健康診断以降へ情報が効果的に引き継がれていくための要件の検討も今後の課題であると思われる。

E. 健康危険情報

本研究に関する健康危険情報はない。

F. 研究発表

1. 論文発表
なし
2. 学会発表
なし

G. 知的財産権の出願・登録状況

なし

<参考文献>

- ・文部科学省（2022）「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について」
- ・文部科学省（2017）「発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制ガイドライン」
- ・こども家庭庁（2023）「5歳児健康診査マニュアル」

「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について」

表1 児童生徒の困難の状況

	2022 年	2012 年	2002 年
学習面又は行動面で著しい困難を示す	8.8%	6.5%	6.3%
学習面で著しい困難を示す	6.5%	4.5%	4.5%
行動面で著しい困難を示す	4.7%	3.6%	2.9%
学習面と行動面ともに著しい困難を示す	2.3%	1.6%	1.2%

表2 「校内委員会において、現在、特別な教育的支援が必要と判断されているか」に対する回答

	推定値 (95%信頼区間)
必要と判断されている	28.7% (25.7%～31.9%)
必要と判断されていない	70.6% (66.4%～74.4%)
不明	0.7% (0.4%～1.2%)

表3 「特別支援教育支援員の支援の対象になっているか」に対する回答

	推定値 (95%信頼区間)
なっている	13.8% (11.5%～16.5%)
なっていない	83.9% (78.7%～88.0%)
現在はなっていないが過去はなっていた	1.9% (1.4%～2.5%)
不明	0.4% (0.2%～1.0%)

表4 「授業時間内に教室内で個別の配慮・支援を行っているか」に対する回答

	推定値 (95%信頼区間)
行っている	54.9% (50.8%～59.0%)
行っていない	43.2% (40.3%～46.1%)
現在は行っていないが過去行っていた	1.4% (1.0%～2.0%)
不明	0.5% (0.2%～1.0%)

表5 「専門家（特別支援学校、巡回相談員、福祉・保健等の関係機関、医師、スクールカウンセラー（SC）、作業療法士（OT）など）に学校として意見を聞いているか」に対する回答

	推定値 (95%信頼区間)
定期的に聞いている	14.8% (12.7%～17.2%)
聞いている	73.5% (69.1%～77.5%)
過去に聞いたことがある	11.2% (9.9%～12.7%)
不明	0.5% (0.2%～1.0%)